

平成30年度鴨川市文化財保護審議会

平成31年3月27日 午後1時30分
鴨川市文化財センター 学習室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 件

(1) 文化財の指定について

- ・「明治の主基斎田址（仮称）」

※市内北小町の主基斎田址公園に移動し、現地視察を実施

- ・「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」の名称

(2) その他

報 告

1. 国指定特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」の現状変更
2. 日本遺産「房総の牧 徳川将軍と近代農業発祥の大地」の申請について
3. 県指定文化財「富木殿御書」「富城殿女房尼御前御書」の修復について
4. 企画展「鴨川のたからもの～指定文化財集合」の開催

4. その他

5. 閉 会

鴨川市文化財保護審議会委員名簿

氏名	住所	生年月日	分野	備考	
渡邊 宏	■■■■■	■■■■■	有形文化財 (建築)	元明石工業高等専門学校教師	副会長
松原智美	■■■■■	■■■■■	有形文化財 (仏教美術)	中野区文化財保護審議委員 津田塾大学非常勤講師	
佐藤恵重	■■■■■	■■■■■	有形文化財	元安房博物館上席研究員 元長狭中学校長	
小谷善親	■■■■■	■■■■■	有形文化財	元小湊小学校長 善龍寺住職	会長
杉山春信	■■■■■	■■■■■	埋蔵文化財	元鴨川市遺跡調査会 主任調査員 陶芸家	
富樫辰也	■■■■■	■■■■■	記念物 (海洋)	千葉大学海洋バイオシステム 研究センター 教授	
石橋整司	■■■■■	■■■■■	記念物 (植物)	東京大学大学院農学生命科 附属演習林 林長	

任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日

鴨川市文化財の保護に関する条例（抜粋）

第4章 文化財保護審議会

（設置）

第24条 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議するため、法第190条第1項の規定により鴨川市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第25条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 審議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。
- 4 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第26条 委員の任期は、2年とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議事）

第27条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3. 議件

(1) 市文化財の指定について

・「主基斎田址」（市指定史跡）

平成31年、天皇の譲位と改元があり、新天皇のもとで「大嘗祭」が執り行われ、来年の2020年は明治神宮鎮座100周年、2021年は明治天皇大嘗祭150周年となっていることから、主基斎田址の文化財指定の可否について、平成31年2月、鈴木美一市議会議員を通じ、地元関係者から打診があった。

また、平成31年第1回市議会において、文化財指定の可否についての質問があり、教育委員会としては市の史跡に指定する方向で、文化財保護審議会の委員の方々に意見をうかがう旨の回答をした。

それらを受けて、事務局にて資料を作成した。※別紙資料1参照

・「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」の名称について

案 「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図（享保年間控）」

※別紙資料2参照

今後の指定に向けた手続きのスケジュール（予定）

- ・5月 教育委員会から文化財保護審議委員会へ、文化財指定の可否に関する諮問
- ・6～7月 文化財保護審議会にて指定の可否について審議 教育委員会へ答申
- ・9月 教育委員会議にて指定の決定 告示
- ・10月 広報等を通じ周知

(2) その他

報告

1. 国指定特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」の現状変更

・「鯛の浦タイ生息地」の範囲内の遊歩道への落石防止と、民家裏の斜面の崩落防止を目的とした工事の実施。

平成30年6月29日 関東森林管理局長より現状変更の許可申請

平成30年7月20日 文化庁長官より同意

平成30年3月 関東森林管理局長より完了報告予定

・「鯛の浦タイ生息地」の範囲内の遊歩道への落石防止を目的とした工事の実施

平成31年1月17日 関東森林管理局長より現状変更の許可申請

現在、文化庁にて審査中

※別紙資料3参照

2. 日本遺産「房総の牧 徳川将軍と近代農業発祥の大地」の申請について

○日本遺産 文化庁が平成27年度から取り組むプロジェクトで、文化遺産を組み合わせたストーリーを国が認定し、文化財の活用、観光、地域振興に役立てようとするもの。

酒々井町が中心となり、7市町が申請者となって、平成31年1月下旬に文化庁に申請書を提出した。

4月以降に認定結果が公表される予定。

本市内の構成文化財は、「嶺岡牧の野馬土手群」の他、22件

日本遺産に認定されれば、7市町で協議会を組織し、原則3年間の補助事業を実施し、ストーリーに基づいた地域活性化と観光振興に資する取り組みを行うことが求められる。

※別紙資料4参照

3. 県指定文化財「富木殿御書」「富城殿女房尼御前御書」の修復について

平成30年2月7日付にて、誕生寺並びに鏡忍寺より修理届が提出された。

裏打修理と表装の仕替えを、昨年4月1日から1年間の予定で京都国立博物館文化財保存修理所にて実施。本年4月23日に、修理終了返却の予定。

4. 企画展「鴨川のたからもの～指定文化財集合」の開催

文化財保護の意識を向上させ、地域の歴史・文化の大切さを訴えるため、鴨川市の指定文化財に関する展示を行ないます。

会 期：平成31年2月9日（土）～4月14日（日） ※56日間

場 所：郷土資料館 2階展示室

展示内容：新しく市指定文化財に加わった「誕生寺祖師堂」とともに附指定された棟札や指図等、県指定「心巖寺行道面」、市指定「浄土三曼荼羅」、同じく市指定の「善覚寺近世文書」などを展示。写真パネルを含め全指定文化財80件を紹介。

※別紙資料5参照

鴨川市指定文化財候補詳細

1. 名 称 「明治の主基齋田址（仮称）」
2. 所在地 鴨川市北小町1853番地2 主基齋田址公園
3. 指定種別 鴨川市指定史跡
4. 所有者 鴨川市
5. 管理者 鴨川市
6. 範 囲 主基齋田址公園の市所有公有地内

7. 特 徴 「主基齋田」は、明治4年に行われた明治天皇・即位後初の新嘗祭である大嘗祭に、齋田として選ばれた場所である。

「大嘗祭」は、天皇一代で一度限りの極めて重要な儀式であり、「齋田」は、大嘗祭の儀式にお供えするための米を収穫する水田を指し、全国で「悠紀齋田」と「主基齋田」のわずか二か所だけが選ばれる。

明治天皇即位後の大嘗祭は、歴史上初めて皇居の吹上御苑で挙行され、悠紀齋田が現在の甲府市となる甲斐国巨摩郡、主基齋田が現在の鴨川市北小町となる安房国長狭郡に選定された。

明治以前は、大嘗祭は京都で実施されていたため、二つの齋田は関東よりも西の地域で選ばれており、二つの齋田がともに関東地域から選ばれたのは、歴史上この明治の時のみである。

この明治の主基齋田が所在した場所は、現在の主基齋田址公園周辺の六反歩、約六十アールの水田であり、それを示す絵図も現存している。

※添付資料「御上田の図」

「主基齋田」は、千葉県で唯一選ばれた齋田であるとともに、明治の大嘗祭に際して、「悠基齋田」とともに、国内で二か所のみ選ばれた希少性を有している。

※添付資料「主基齋田公図写」

また、我が国の長い歴史の中で重要な転換期である明治初頭は、幕末から明治維新を経て日本が近代国家として歩み始める歴史上重要な時期であり、当時の一大行事である大嘗祭に関係する齋田が本市より選ばれたことは、村名、地区名として使用されるなど地域に大きな影響を与え、本市の歴史、文化及び自然を正しく理解する上で欠くことができない、重要な事象である。

加えて、齋田址付近は、現在も水田として使用され現存しており、本市の歴史と文化の根底を支えた農業の観点からも、極めて貴重な意義を

有している。

8. 詳細 「大嘗祭」は、即位後初めて新穀をもって収穫祝いと今後の豊作を祈願する宮中の儀式。通常は「新嘗祭」と呼ばれる。

明治4年3月25日、大嘗祭の挙行が決定され、斎田の候補地の選定に入る。この間、民部省地理司が御用田検察のため来訪し、大嘗祭の御用田になっても差し支えない旨の回答が花房藩から出されている。その結果、御用田は「安房国ハ長尾藩支配地原郡 花房藩支配地長狭郡 甲斐国ハ甲府県支配地巨摩郡山梨郡」に絞られる。

5月23日、主基悠紀の卜定が行なわれ、主基が安房国長狭郡、悠紀が甲斐国巨摩郡に決定された。花房藩では直ちに担当を上京させ、準備に入った。候補地は長狭郡内の上・中田から選定され、7月18日、長狭郡北小町村字仲ノ坪に決定したことが通知された。

「主基尋常高等小学校」の記録によると、すでに苗は植えられた後であり、次のような準備が行なわれた。

- ・周囲は、青竹の枝のまま2間間隔で立て、注連縄を巡らした。
- ・付近の不浄地不浄物を取り除いた。
- ・耕作には牛馬を使わず、糞尿の肥料も使わないことが原則
- ・北の隅に番屋を建て、西尾藩の役人が警備した。
- ・四方約8畝歩を埋め立て（土は近くのクヌギ山から）、八神殿等を建築する（用材は清澄山の清木を選抜）。9月中旬に竣工した。

9月、抜穂使下向の告知が出され、見学等の細かな指示も通知されている。9月23日、抜穂使・白川資訓が下向し、翌日、北小町村・佐生慶一郎宅を本陣とする。25日は、斎田を見分し、字柳久尾の加茂川の流れて禊払い。26日、斎田の社に参拝し、27日に刈り取りを行なって、稲穂は稲実殿に供えられた。

主基斎田の米を収穫する際には、周囲に青竹を立てて、しめ縄を張り、垣をめぐらせて厳重に囲い、水田の所有者のほかに村役人を合わせて十人程が刈り取りに従事し、作業は羽織袴姿で行なわれた。これらの道具等は従事者等に払い下げられ、一部が現存している。

9月28日、稲こきと収納が行なわれ、29日、粃（1石1斗）を上納し、抜穂使は帰京した。

斎田は社殿を取り壊し、敷地は田となって他と区別ができなくなったと伝わる。

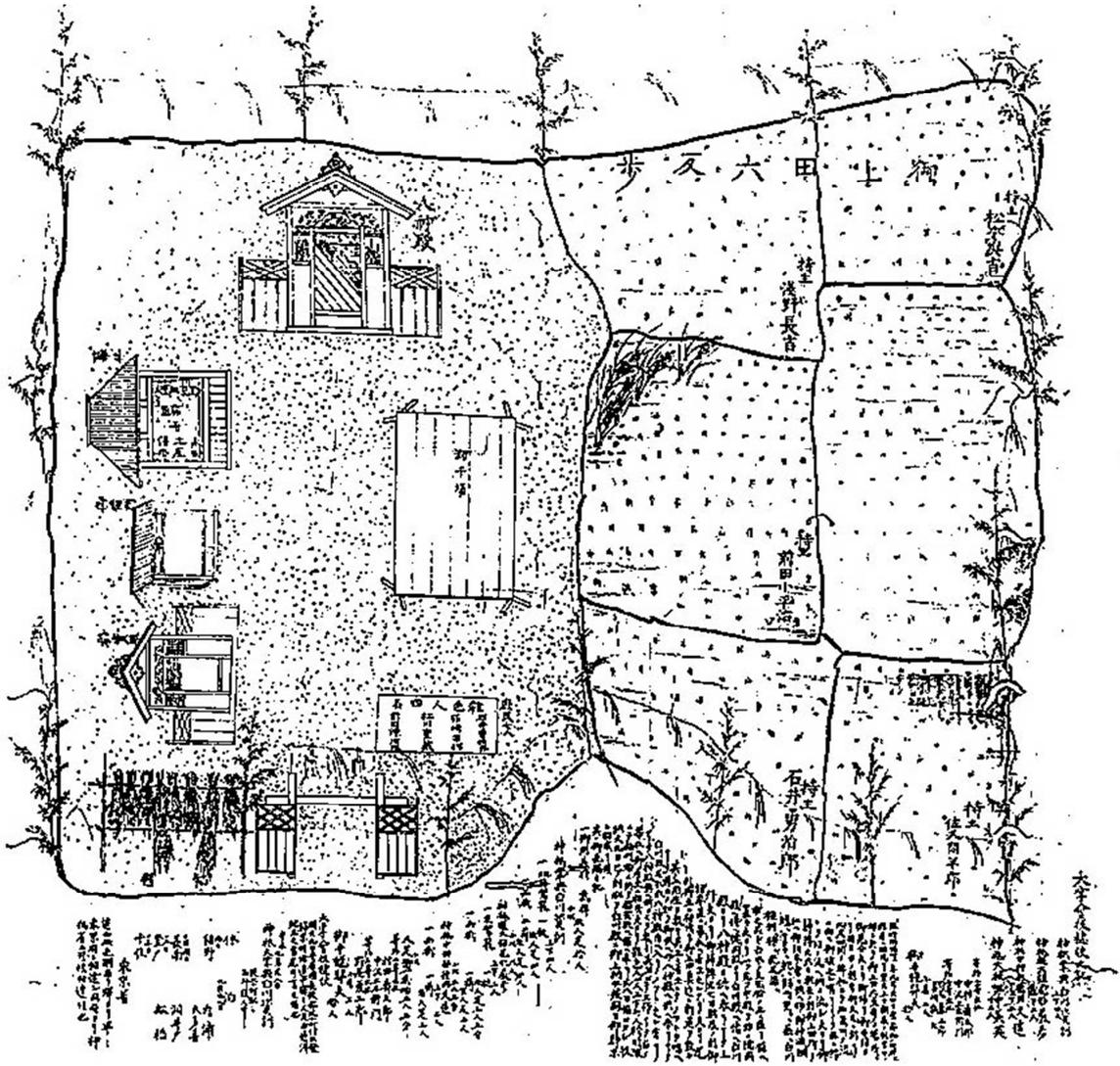
11月17日、有史以来初めて東京皇居の吹上御苑を祭場とし、大嘗祭が挙行される。大正・昭和の両度は京都御所で、平成は皇居東御苑で行なわれている。

明治22年に、北小町村、南小町村、成川村、上小原村、下小原村が合併し、大嘗祭と主基斎田に因み、「由基村」と命名。その後、大正4

年には、明治の「主基齋田」に選ばれた水田が所在した村として「主基村」と改称。その際、主基齋田の遺跡を永く後世に伝えるため、齋田跡地の一部を埋め立て、植樹し、公園として造成。大正4年11月に「明治天皇大嘗祭御齋田主基之地」の石碑が建立され、主基村発足後間もない大正5年4月に除幕され、以後、100年以上にわたり公園として管理している。

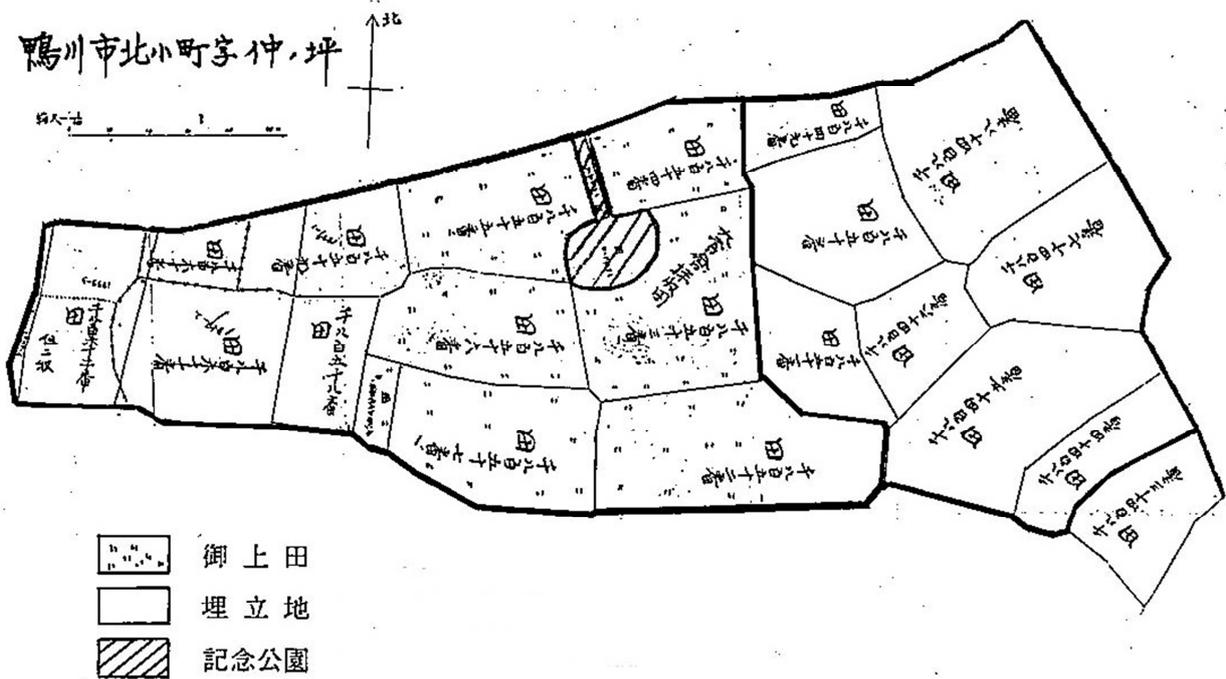
北小町地区では、齋田跡の水田の所有者を含む有志により、10年目ごとに齋田跡において記念祭を執行。昭和55年の明治神宮の鎮座60年の大祭を機会に、明治神宮崇敬会（現在は明治神宮崇敬講）が発足。以来、毎年、主基齋田の初穂と、齋田から収穫した新米で醸造した神酒「白酒」が明治神宮に奉納されている。

「御上田の図」



「主基斎田公図写」

鴨川市北小町字仲平



鴨川市指定文化財候補詳細

1. 名 称 「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図（享保年間控）」
2. 員 数 絵図二枚
3. 指定種別 鴨川市指定有形文化財
4. 所 有 者 石井 浩
5. 寸 法 房州峯岡山野絵図 縦1220×横2735mm
房州朝夷郡柱木野絵図 縦895×横813mm
6. 年 代 享保10年（1725）頃
7. 特 徴

江戸幕府直轄の牧、「嶺岡牧」の全体像を示す江戸時代の資料としては貴重な絵図。牧の管理を担った牧士の家系である坂東の石井家に所蔵され、良好な状態で保存されている。

享保7年（1722）から牧士を務めた「石井孫左衛門」の名が記されている点、絵図の内容が、享保11年に嶺岡牧が「西一牧」「西二牧」「東上牧」「東下牧」の四牧に分けて管理される以前の状況を記録していると判断される点を勘案すると、この絵図は享保7年から10年頃の間制作されたものと推測される。

現在、この二枚の絵図は分割されているが、両方の絵図に描かれた曾呂川の位置関係から、もともとは一枚の大きな絵図に嶺岡と柱木の両牧が描かれていたものとも推測される。

また、「石井孫左衛門控」と記されていることから、この絵図二点はオリジナルではなく、もともとあった一枚の絵図を「嶺岡牧」と「柱木牧」に分けて写したものと考えられる。おそらくオリジナルの絵図は、幕府が管理していたと推測されるが、その絵図が現在まで伝存しているか否かは不明である。

以上の点から、この二枚の絵図は、八代将軍・徳川吉宗の時代、享保10年前後、「嶺岡牧」が幕府直轄牧として再整備された当初の全体像を現代に伝える貴重な資料として、高い価値を有している。
8. 詳 細 「房州峯岡山野絵図」
 - 牧の範囲内には、高低や形状など様々な山（丘）が描かれ、その多くに呼称が記されている。
 - 牧の境界線上には、隣接する村々（野付村）の境となる地点が赤い

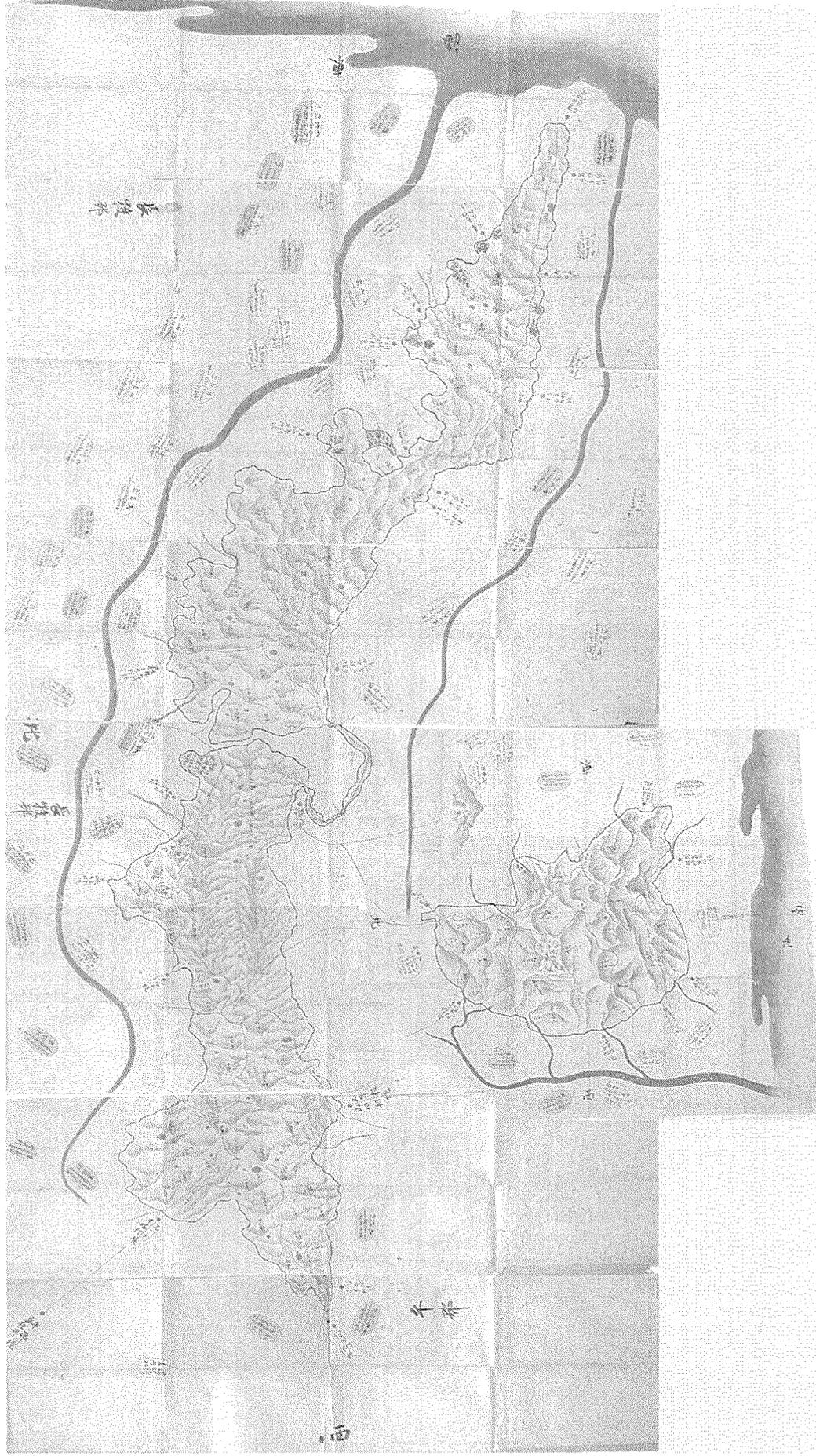
点で示されている。

- 野馬の水呑み場となる場所が、大小様々な青色の円形で58ヶ所示されている。
- 野馬を捕獲するための施設「馬捕り場」が西牧・東牧にそれぞれ1ヶ所ずつ設けられている。
- 周囲の村から牧へ入る経路及び牧の範囲内の道筋が赤色の線で記されている。
- 牧の範囲内から流れ出る小川や沢が青色の線で記されている。
- 牧の維持と管理のための労役を担う周囲54ヶ所の村名と石高が楕円形の中に記されている。
- 嶺岡牧の北に加茂川、南に曾呂川が記されている。

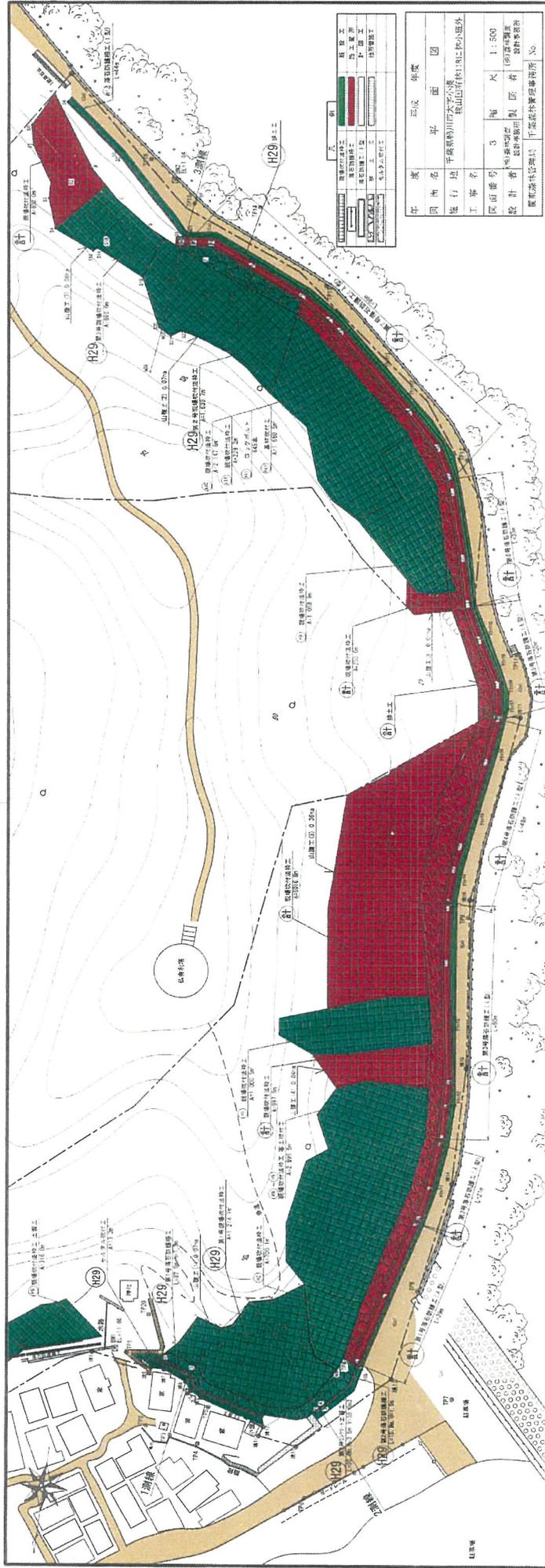
「房州朝夷郡柱木野絵図

- 牧の範囲内には、高低や形状など様々な山（丘）が描かれ、その多くに呼称が記されている。
- 牧の境界線上には、隣接する村々（野付村）の境となる地点が赤い点で示されている。
- 周囲の村から牧へ入る経路及び牧の範囲内の道筋が赤色の線で記されている。
- 牧の範囲内から流れ出る小川や沢が青色の線で記されている。
- 牧の維持と管理のための労役を担う周囲13ヶ所の村名と石高が楕円形の中に記されている。
- 野馬を捕獲するための施設「馬捕り場」の位置は記されていない。
- 野馬の水呑み場としては、2ヶ所が示されている。
- 牧の東北に曾呂川が、西に丸山川が記されている。
- 曾呂川の南に、独立峰として「鷹鶴山」（高鶴山）が描かれている。

「房州峯岡野絵図」と「朝夷郡柱木野絵図」



平成31年度～34年度 工事箇所



① 請者 ◎酒々井町、鎌ヶ谷市、柏市、 八街市、香取市、成田市、 鴨川市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
---	-------	---------------------------------

③ タイトル

房総の牧 徳川将軍の牧と近代農業発祥の大地

④ ストーリーの概要（2000字程度）

千葉・房総の地は古来より馬を多く産出し、房総の武士団は平安時代から戦国まで房総の大地に育まれた名馬に誇り歴史を駆け抜けていきました。

江戸時代に馬の地は徳川将軍の牧となり、広大な牧は房総に独特の景観と営みを生み出します。

近代、徳川将軍の牧は富国強兵の舞台として、酪農を始めとした近代農業発祥の地・農業王国千葉県の礎となり、いまなお徳川将軍の牧と近代農業発祥の足跡が房総の大地に深く刻まれています。



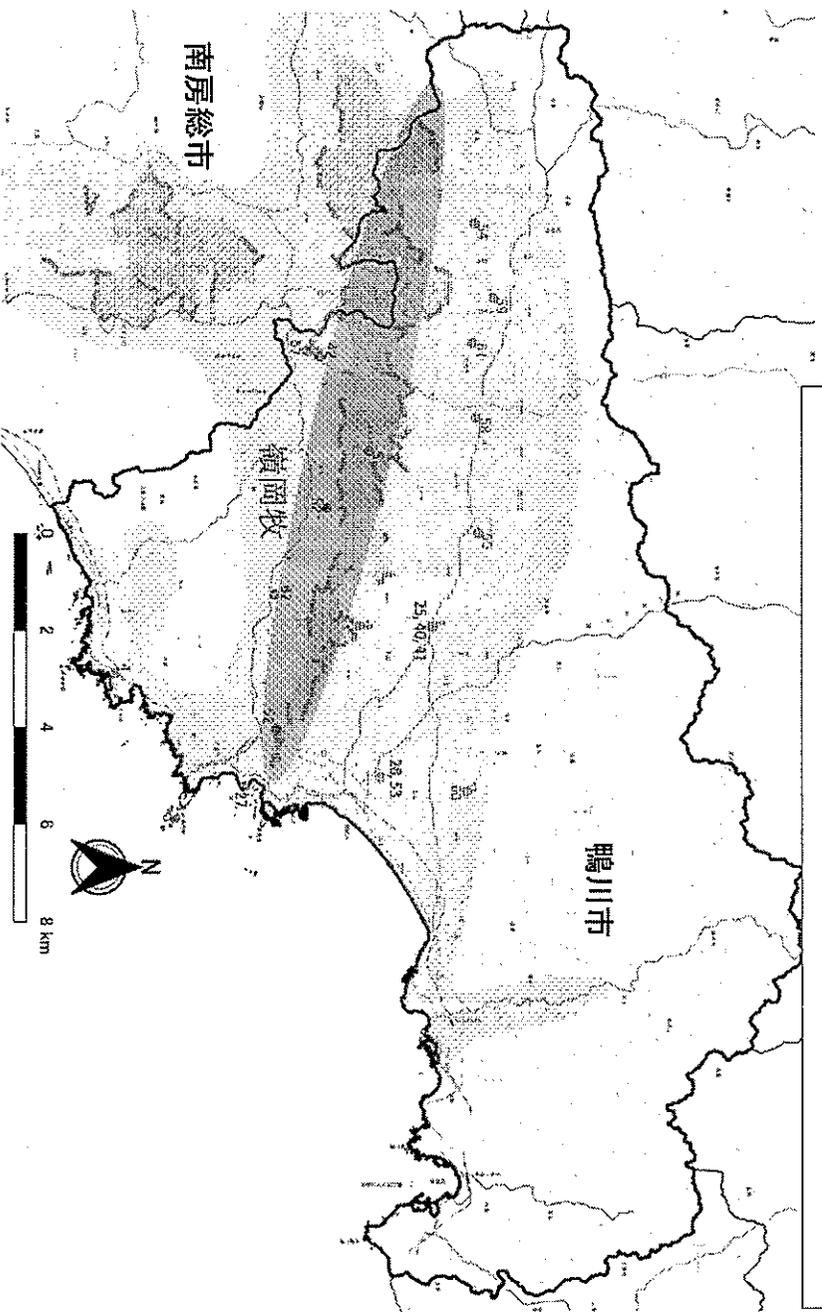
⑤ 担当者連絡先

担当者氏名	酒々井町 企画財政課 企画・地方創生推進室 木内達彦 酒々井町教育委員会 生涯学習課 文化財班 広瀬千絵		
電話	043 (496) 1171 043 (496) 5334	FAX	043 (496) 4541 043 (496) 5323
E-mail	kikaku@town.shisui.chiba.jp / syougaku@town.shisui.chiba.jp		
住所	〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11		

・鴨川市

【凡例】

- 文化財
- 野馬上手
- ▨ 長狹平野 (56.長狹米)
- ▩ 馬頭観音と牛頭観音の分布エリア (52.馬頭観音と牛頭観音)
- ▧ 嶺岡山地 (26.嶺岡山系 (嶺岡牧跡の景観))
- ※ 全域 (90.チッコカタメターノ)
- ▩ 牧の範囲



- 4. 名馬川・名馬橋
- 5. 山の城跡
- 24. 嶺岡牧の野馬上手群
- 25. 房州峯岡山野絵図・朝夷柱木野絵図
- 26. 嶺岡山系 (嶺岡牧跡の景観)
- 27. 枕状溶岩
- 28. 石材としての蛇紋岩
- 40. 嶺岡牧の牧士資料 (石井家資料 江戸時代の馬具)
- 41. 牧士関係文書
- 42. 八丁陣屋跡
- 52. 馬頭観音と牛頭観音群

- 53. 波の伊八
- 54. 鴨川大山千枚田
- 55. 主基斉田跡
- 56. 長狹米
- 57. 旧水田家住宅主屋・長屋門
- 58. 吉保八幡神社のやぶさめ
- 59. 北風原の羯鼓舞
- 60. 和泉の三役
- 61. 古泉千燈生誕地
- 62. 高札
- 90. チッコカタメターノ

ストーリー

1. 牧のはじまり

古墳時代に朝鮮半島から日本列島へ馬がもたらされると房総にも広まった。房総は馬の育成に適した地域であり、馬は軍用、儀式、輸送・農耕、貢納物として扱われ、遺跡・古墳からの豊富な馬具・馬形植輪などの出土はそれを物語っている。中世に入ると武士団にとって象徴的な存在となり、房総武士団の後裔である下総千葉氏や安房の武士団に君臨した里見氏の戦国大名としての根源は房総地域の牧と馬にあった。



<馬の産地 (埴崎天神台3号墳・香取市)>

2. 徳川将軍の牧

戦国時代の終わり、のちに将軍となる徳川家康は、軍馬を供給するため戦国大名の牧を継続して利用した。徳川家康は牧の整備を進め、ここに徳川将軍の牧が成立した。北総・下総国の「小金牧」と「佐倉牧」、安房国の「嶺岡牧」の三牧である。

小金牧・佐倉牧は平坦な原野の広がる下総台地に、嶺岡牧は嶺岡山地の尾根と斜面につくられた。牧は数100kmの土手・塁で囲まれ、この中に馬を放牧し自然の繁殖に任せて数千頭の馬を育成していた。



<房総の牧の位置 (濃緑色の部分)>

代々の徳川将軍は側近の旗本に牧を経営させ、旗本の支配下にある野馬奉行が小金牧、佐倉牧、嶺岡牧を管理した。

牧には会所・陣屋が置かれ、牧士、勢子回し、綱掛、捕手、馬医などの専門職が日常の運営にあたっていた。



<中野牧補込跡 (鎌ヶ谷市)>

牧士は、戦国時代から牧と馬の運営に長けた家柄で近隣の農民から登用されたが、苗字帯刀、乗馬、鉄砲の所持を許され、給金が支給される「武士」身分の待遇を受けていた。国重要文化財の小金牧士の屋敷は牧士が地域の有力者であったことを物語っている。



<小金牧跡 (V街市)>

幕末期、佐倉牧では約3,000頭、小金牧ではオボレオボ三世から贈られた軍馬を含め約1,000頭、嶺岡牧では約600頭の馬と八代将軍吉宗が輸入した白牛の子孫、約100頭が飼育され乳製品が造られていた。

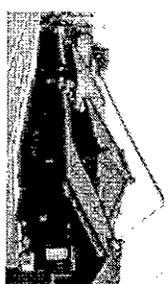
広大な牧と村々の境界をなす長大な野馬土手や、馬を追い込んで捕まえる巨大な捕込、牧への出入口であった木戸等の牧の痕跡は、今でも房総の地に残され、農地や都市計画、風景・景観のあり方に強い影響を及ぼしている。



<油田牧の野馬土手跡 (香取市)>

3. 牧と共にあった人々の暮らし

広大な房総の牧の管理を行うため、牧士のほか、野付村と呼ばれる500の村々が牧を運営するための役割を担った。馬上手や野馬捕り施設の維持・管理、野馬の見守り、はぐれた馬の保護、狼・野犬の駆除等などの役割は村々の大きな負担であった。



<野馬会所跡 (酒々井町)>

牧中の馬を捕まえる「野馬捕り」は年に一度、500の村から人々を動員し、集められた馬のうち良馬は幕府などへ納め、他は管理事務所(野馬会所等)で競りに掛けられた。この野馬捕りは南相馬市の野馬追行事と同様であり、絵画や村々の記録に残されている。



<旧吉田家住宅 (柏市)>

また、広大な牧の材木、山菜などの利用は、周辺の村々に優先して払い下げられ、

牧は負担とともに村々に経済的な恩恵をもたらしていた。

牧では房総の小金・佐倉・嶺岡の牧士や村人が勤員した徳川将軍の鹿狩りが4回行われている。將軍家の鹿狩りは壮大な軍事訓練でもあり、記録、絵画の対象となり伝わっている。房総の人々と牧、馬や牛の密接な関係は、牧周辺の地域に残る膨大な記録文書、馬を祀った神社や、数百の馬頭観音や牛頭観音等の民俗的信仰にもみることができる。房総に置かれた徳川将軍の牧は房総に馬、牛に関わる独特の風習や文化を生み出し、広大な牧と長大な野馬土手の景観を形成するなど、大きな影響を残している。

4. 富国強兵と牧の開墾

江戸時代前半、軍馬が不要となり、房総の牧は転機を迎える。江戸に近い下総小金牧の一部は新田村として開拓され、梨などの商品作物が作られる小金牧は縮小していくことになる。安房嶺岡牧では將軍徳川吉宗が牛の飼育と乳製品の製造を命じる。これにより嶺岡牧は日本における酪農発祥の地となった。

明治時代に入ると徳川将軍の牧は廃止され下総の小金牧と佐倉牧の広大な牧跡地は、職を失った東京籍民の開墾地、軍用地、酪農試験場、大規模民営農場としてとなり富国強兵のさきがけの地となった。

牧の開墾は過酷で労苦をしのぶ遺蹟が開墾の各地に残っている。1～13番の開墾地番は「初富」など豊さへの願いをこめて名づけられ、その地名は現在も住所や駅名として使用されている。御料牧場記念館や御雇外国人官舎、各地の記念碑は富国強兵と開墾の歴史を物語っている。

戦後は外地引揚者の開墾地、さらに工業団地、大規模ニュータウン、また下総牧羊場、御料牧場を経て成田国際空港の建設等、房総の牧の地で数々の国家事業が展開されている。

5. 近代農業発祥の大地「農業王国千葉」

文明開化のなか酪農発祥の地、嶺岡牧では馬の飼育から乳牛の育成に重点を移し、嶺岡一帯が一大近代酪農地へと成長し、後に日本経済を牽引する製乳企業を輩出するまでとなった。現在でも牛舎のある農家が点在し、「チツコカタマター」(乳つこ固めたもの)と呼ばれる牛乳豆腐のような食文化が郷土料理として今日まで受け継がれている。

一方で北総の開墾地は、梨、落花生、スイカ、サツマイモ等の全国有数の生産地に見事に生まれ変わっている。落花生は国内生産量の大部分を占めるまでに至り、「落花ぼうち」のような独自の文化的景観を形成するほか、スイカ、サツマイモといった地域の名産品は「農業王国千葉」の象徴となっている。

牧と馬は消えていったが、伝統と文化は形を変えて生きている。千葉県には現在でも牧場や乗馬クラブ、乗用馬が多く存在し、その数は全国でトップクラスであり街道沿いに馬が放たれている風景がある。地域には流鏑馬のような馬に関わる伝統的な祭礼のほか、牧と馬、地域とのかかわりの周知普及を目的とした博物館などでの展示や行事も毎年のように開催されている。

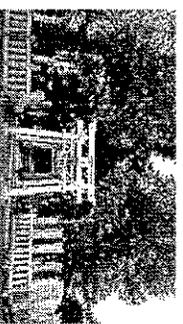
徳川将軍の牧と近代農業の礎となった大地の風景と記憶は、房総の生活の中に根付き、現在でも人々の営みを支えている。



＜御符総図 (柏市)＞



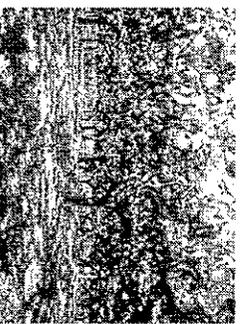
＜馬頭観音 (鴨川市)＞



＜初富稲荷神社 (鎌ヶ谷市)＞



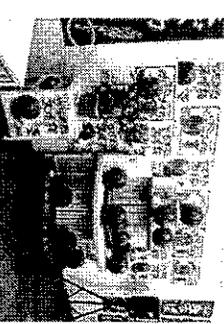
＜チツコカタマター (鴨川市)＞



＜東葛の梨 (鎌ヶ谷市・柏市)＞



＜北総の落花生 (八街市・酒々井町)＞



＜北総のスイカ (八街市)＞



▲心厳寺 浄土三曼荼羅

◀▶心厳寺 行道面

鴨川の

たかからもの

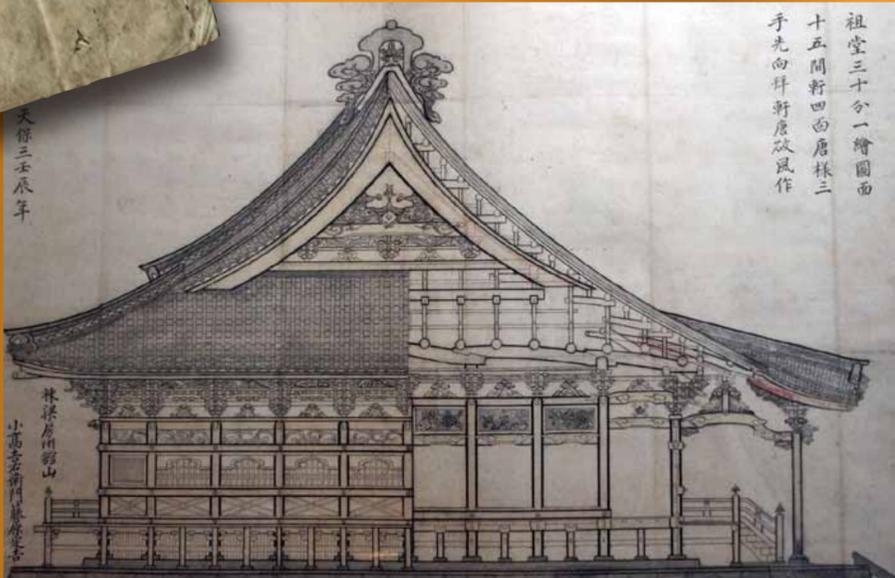
～指定文化財集合～

平成31年 **2/9** 土 → **4/14** 日



▲善覚寺の近世文書

▼誕生寺祖師堂 附指図



祖堂三十分一繪圖面
十五間軒四面唐様三
手先向軒新殿破風作

入館料●一般200円(140円)
小・中・高校生150円(100円)
小学生未満：無料 鴨川市民：無料
※()内は20人以上の団体料金

鴨川市郷土資料館 鴨川市横渚1401-6
☎04-7093-3800

9時～17時
休館日 2/12、18、25、
3/4、11、18、25
4/1、8

JR安房鴨川駅から徒歩10分